

令和8年度川崎市職員採用

Colors, Future!
あなたらしく働く日々が
川崎市の未来になる

～令和8年度採用試験・選考の主な変更点～

1. 「**行政事務**」年齢区分を変更、ヤングキャリア採用を新規導入
2. 「**造園職・化学職**」新たな試験を導入
3. 「**社会福祉職・心理職**」経験者採用の試験科目を変更
4. 「**保育士等 資格免許職**」筆記試験を専門試験に変更
5. 「**技能・業務**」筆記試験を「SPI3」に変更
6. その他の変更点

※令和8年度の試験・選考日程は令和8年1月末頃に公開予定です。
各試験・選考の詳細は、後日公開する受験案内を御確認ください。

川崎市人事委員会事務局任用課

令和8年度採用試験・選考の主な変更点 1/3

1. 「行政事務」年齢区分を変更、ヤングキャリア採用を新規導入

※年齢は試験年度の翌4月1日時点

【変更前】

18歳以上 21歳以下	22歳以上 29歳以下	30歳以上 61歳以下 ※上限は定年年齢による
高校卒程度採用試験	大学卒程度採用試験	経験者採用試験 ※民間企業等職務経験者採用試験のこと

※上段が対象となる年齢層
※下段が試験の名称

【変更後】

18歳以上 21歳以下	22歳以上 25歳以下	26歳以上 34歳以下	35歳以上 61歳以下 ※上限は定年年齢による
高校卒程度採用試験	大学卒程度採用試験	ヤングキャリア 採用試験	経験者採用試験

博士課程修了者や、第2新卒者、若手転職者など様々な経験を持ち、
次のキャリアステップを考えている方を対象とした
「ヤングキャリア（26～34歳）採用試験」を新たに導入します！

【ヤングキャリア採用試験の特徴】

1. 1年間に**3回実施**しますので、ライフプランに合わせたタイミングでの受験が可能です。
2. 筆記試験は「**SPI3（テストセンター方式）**」のみ実施します。
ご自身の都合に合わせた日程での受験が可能です。
3. 筆記試験のほか、面接試験を2回（2回目は自己PRを含む。）実施予定です。

さらに

役職者（主任・係長・課長補佐）採用を新たに導入します！

民間企業等職務経験者採用試験（行政事務区分）において、
採用試験の成績、経歴、スキル等を総合的に判断し、採用者を決定します。

予告

令和9年からは、行政事務区分（22～25歳）に、

「大学卒程度採用試験【春試験】」を新規導入します！

筆記試験は「**SPI3（テストセンター方式）**」のみ実施します。
筆記試験のほか、面接試験（自己PRを含む。）等を実施予定です。

2. 「造園職・化学職」新たな試験を導入

	既存の試験	追加する試験
造園職	大学卒程度採用試験【夏試験】	経験者採用試験【夏試験・秋試験】
化学職	大学卒程度採用試験【夏試験】	大学卒程度採用試験【春試験】 経験者採用試験【夏試験・秋試験】

受験機会拡大のため、

「造園職」・「化学職」に新たな試験を導入します！

3. 「社会福祉職・心理職」経験者採用の試験科目を変更

【変更前】

第1次試験	第2次試験
教養試験	経験小論文試験 個別面接試験

【変更後】

第1次試験	第2次試験
グループワーク	経験小論文試験 個別面接試験



経験者採用試験（社会福祉職・心理職）において、

役割に応じたグループ内でのコミュニケーション能力や実行力を考査するため、

第1次試験を、「教養試験」から「グループワーク」に変更します！

4. 「保育士・栄養士・臨床検査技師・薬剤師・獣医師・保健師」 筆記試験を専門試験に変更 ※経験者採用試験を除く

【変更前】

第1次試験	第2次試験
総合筆記試験 (教養＋専門) 面談試験 (薬剤・獣医・保健のみ)	個別面接試験

【変更後】

第1次試験	第2次試験
専門試験 面談試験 (薬剤・獣医・保健のみ)	個別面接試験



より専門性に特化した試験とするため、

筆記試験を、教養試験を含んだ「総合筆記試験」から、

「専門試験」に変更します！

令和8年度採用試験・選考の主な変更点 3/3

5. 「技能・業務」筆記試験をSPI3に変更

【変更前】

来庁日数	1日目 (第1次試験①)	2日目 (第2次試験①)	3日目 (第2次試験②)
試験科目	教養試験 作文試験	体力検査 (握力、上体起こし、長座体前屈、 反復横とび、腕立て伏せ)	個別面接試験



【変更後】

来庁日数	— (第1次試験)	1日目 (第2次試験)
試験科目	SP I 3 (テストセンター方式)	個別面接試験 体力検査 (握力、上体起こし、腕立て伏せ)

転職を考えている方や遠方の方が受験しやすくするため、

第1次試験を「SPI3（テストセンター方式）」のみに変更します！

併せて、第2次試験の「体力検査」の種目を3種目に厳選し、

「個別面接試験」と同日に実施することで、**来庁日数を「1日」に縮減します！**

※「令和7年度川崎市職員（技能・業務）採用選考【冬試験】」と同様の試験科目です。

6. その他の変更点

経験者採用試験の受験資格において、

**育児・介護休業期間は、休業後に引続き同一企業等に復職した場合に限り、
職務経験期間に含めることができるようになります！**

受験者の負担軽減のため、

「大学卒程度採用試験（消防士）」、「高校卒程度採用試験（消防士）」の
試験スケジュールを見直すことで、来庁日数を「3日」に縮減します！